

「第2次有田町総合計画」策定について

第1回有田町総合計画審議会

平成28年9月13日(火)

1 基本方針(案)

(1) 計画策定の趣旨

有田町としての新たなまちづくりがスタートして、10年が過ぎました。その間、人口減少の進展、経済の停滞、地方分権の推進などにより有田町を取り巻く環境は大きく変化してきました。今後予想される環境の変化に対応していくため、時代の潮流を捉え、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を住民一体となって行うための、まちづくりの最も根幹となる計画として、有田町の将来像とそれを実現するための施策を著し、地域資源を活かした町の発展と住民福祉の推進を図ることを目的に策定します。

1 基本方針(案)

(2) 計画の役割

本計画は、有田町の今後の10年間のまちづくりの基本指針となるもので、以下の3つの役割を担っています。

- ①住民に対しては、有田町の将来像とそれを実現するための住民意見を反映させた施策を示し、その実現に向け住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わる住民と行政との協働による取組を推進します。
- ②行政に対しては、各分野の体系的な施策展開や事業実施の指針として関係施策・関係部署との連携など効率的運用や整合性を図ります。また、個別事業計画の指針となります。
- ③国や県などの関係機関に対しては「国土形成計画」や「佐賀県総合計画2015」など関係する計画との整合性を保ちます。

1 基本方針(案)

(3) 計画の構成と期間

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成し、目標年度は平成39年度とします。

●基本構想

有田町の基本理念に基づき、取り巻く時代の潮流や課題を踏まえて、目標年度に向けた町のめざす将来像を定めるものです。計画の期間は平成30年から平成39年までの10年間とします。

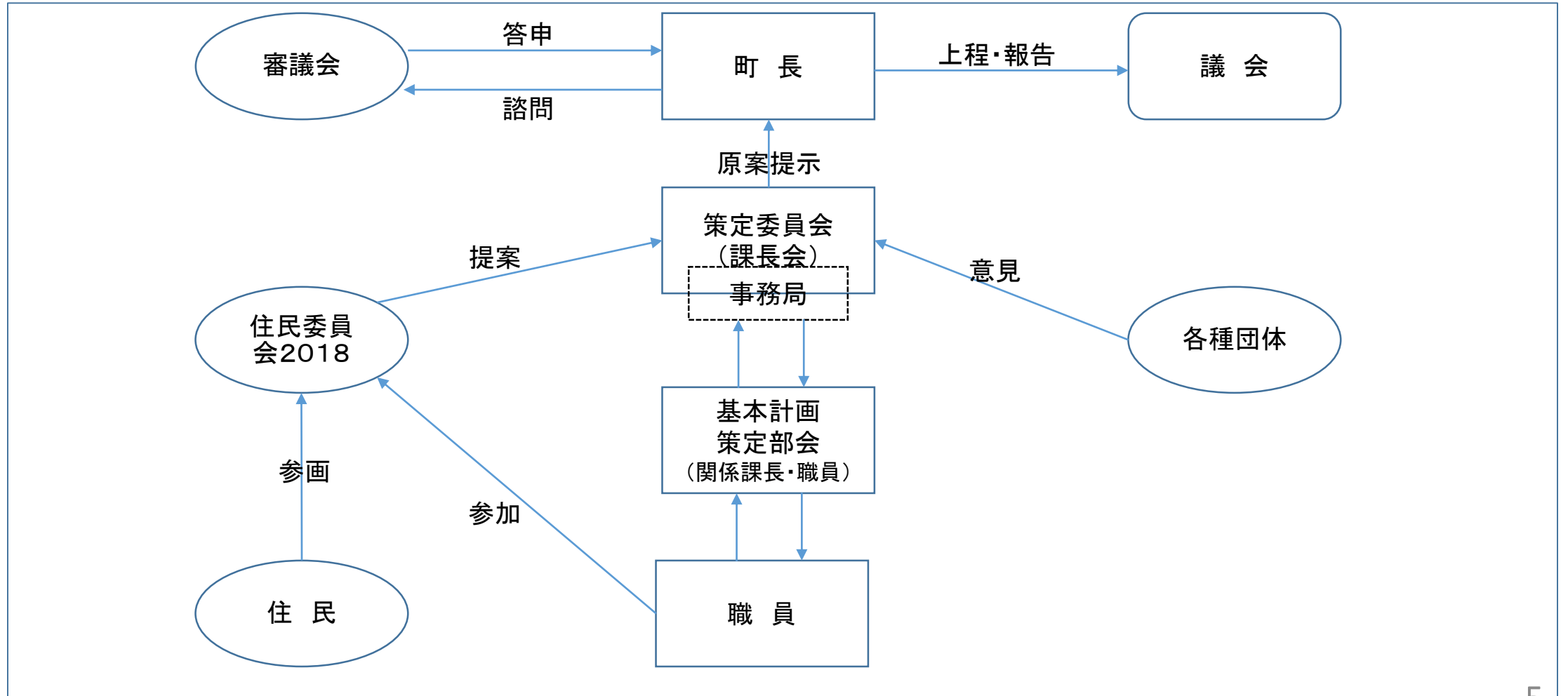
●基本計画

基本構想に定める有田町の将来像を具体化するための基本的な施策を定めたものです。社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう中間年度で見直しを行い、前期と後期の5年ごとに分けて策定します。

●実施計画

基本計画に定めた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的に示すものです。毎年度ローリング方式により適宜見直します。

2 策定体制



2 策定体制 住民委員会2018

市民討議会

住民基本台帳から無作為抽出された18歳以上の住民のかたに参加依頼書を送り、承諾を得た方に参加していただくもの

○話し合いへの参加者を無作為抽出で選ぶ(1,000~1,200人)

○20人×5部会 合計100人でワールドカフェ(1テーブル4~5人)を実施

○報酬or手当を支給

ファシリテーター

東 信史

1985年佐賀県小城市出身。佐賀大学を卒業後、就職で福岡へ。「まっくす」という愛称で呼ばれ、様々なカフェを拠店にした「まっくすカフェ」というイベントを主宰。シブヤ大学に興味を持ち、問い合わせしたところ福岡テンジン大学を紹介され出会う。NPO法人グリーンバード福岡チームの農園「グリグリ」リーダーや、シャボン玉プロジェクト「福岡シャボン玉倶楽部」の発起人。現在、京都へ移住して「まちとしごと総合研究所」に所属し、NPOの中間支援やファシリテーターとして活動中。